

独立行政法人 日本芸術文化振興会
第31回 契約監視委員会 議事要旨

| | |
|------------|--|
| 開催年月日 | 令和6年6月18日(火) |
| 委員名簿 (敬称略) | 黒石 陽子(東京学芸大学教授) 千葉 尚路(弁護士) 石山 恵一(独立行政法人日本芸術文化振興会監事) 藤川 裕紀子(独立行政法人日本芸術文化振興会非常勤監事) |
| 議事次第 | 1.令和5年度契約に関する点検・見直しについて(審議) 2.令和6年度調達等合理化計画の策定について(審議) 3.連続一者応札・応募等事案フォローアップ(令和5年度分)について(報告) 4.令和5年度調達等合理化計画の自己評価の実施について(報告) |
| 審議点検対象 | ①令和5年度 契約(契約額100万円以上)282件 ②令和6年度調達等合理化計画 |
| 総括 | (1)審議方法概要と結果 ①令和5年度 契約(契約額100万円以上)282件について、事案の重要性に加え、法規性、経済性並びに契約事務の適正性等に着目して4件の審議対象を選定し、関係書類について所管課による説明を受け、案件ごとに点検審議を行った。 競争性のある契約では、入札回数、応札者数等の観点から、策定した仕様は適正か、予定価格の積算は妥当であるか、契約手続きは適正なものとなっているか等について審議を行った。 競争性のない随意契約では、随意契約によることとした理由は明確かつ適切であるか、予定価格等経費の積算は妥当であるか等について審議を行った。 いずれの案件についても契約の妥当性を確認したが、調達を行う際の留意点として、以下の意見があった。 ・入札参加への障壁となり得る仕様や納期設定については、改善に取り組むこと。 ・契約手続きについて、適切に説明責任が果たされるよう、資料の整備に留意すること。 ・複数年契約を行うことが合理的なものについては、単年度の随意契約により継続するのではなく、透明性の高い契約方式となるよう検討すること。 ・契約締結時に、業務履行における公正性の担保について確認する手続きを検討すること。 ②令和6年度調達等合理化計画の策定については、点検の結果、了承した。 ③第30回契約監視委員会における審議結果である委員会のコメントに対して振興会が講ずる措置として、一者応札・応募改善の継続的な取組について報告を受け、了承した。 ④令和5年度調達等合理化計画の自己評価の実施について報告を受け、了承した。 |